

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社高松コンストラクショングループ代表取締役社長 朴木義雄
【住所又は本店所在地】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成23年10月19日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	青木あすなる建設株式会社
証券コード	1865
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社高松コンストラクショングループ
住所又は本店所在地	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社高松コンストラクショングループ 常務取締役 北村 明
電話番号	06(6303)8101

2【提出者(大量保有者) / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	青木あすなる建設株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区芝二丁目14番5号
事務上の連絡先及び担当者名	青木あすなる建設株式会社 取締役管理本部長 角田 稔
電話番号	03(5419)1011

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成16年7月5日
訂正内容	平成23年9月9日に提出しました「変更報告書-14」は、提出の必要がない報告書であるため、取下げをするものであります。